

2016年度消費生活専門相談員養成講座（大阪）は本協会が指定講習会実施機関となった場合は指定講習会を兼ねます。

指定講習会として受講を希望される方の日程等は以下の通りとなります。

記

【日 程】2016年7月17日(日)必修

7月16日(土)・23日(土)・24日(日)の内1日を選択し、計2日間受講していただきます。

*4日間全日程での参加もお待ちしております。

【時 間】10:00~16:30(17日のみ9:30~)

【会 場】エル・おおさか(大阪府立労働センター)

【受講料】5科目(2日間)一括払い15,000円(一般)・12,000円(会員)
(資料・消費税含む)

※小論文添削希望者:添削指導料2000円 別途必要

【定 員】50名(消費生活相談員養成講座受講者含む)

【申込先】「指定講習会受講申し込み」と明記の上、

「受講申込書」の必要事項

- ①名前(ふりがな)②性別③年齢④電話番号⑤住所⑥メールアドレス(任意)⑦全相協の会員か会員以外か⑧小論文添削の申し込みの有無⑨職業(勤務先も)に加え
- ⑩選択受講日(16日23日24日のいずれか)

を明記し、郵送、FAXまたはメールでお申し込み下さい。

Eメール→ kansai.shibu3@zenso.or.jp

郵送→ 〒541-0041 大阪府中央区北浜2-6-26 大阪グリーンビルB1
(公社)全国消費生活相談員協会 関西事務所

FAX→ 06-6203-7684

【申し込み締切】6月20日(月) 先着順:定員超過の場合お断りすることがあります。

【受講料の支払方法】口座振込「受講決定書」到着後決定書に記載の口座へお振込み下さい。

【修了証について】全科目受講後、研修報告書を提出することにより、指定講習修了証を発行します。

全科目受講できなかった場合は、研修報告書を提出後、受講された科目に限り、指定講習会受講証明書を発行します。

【問合先】(公社)全国消費生活相談員協会 関西事務所

メール kansai.shibu3@zenso.or.jp TEL 06-6203-7660

★なお、本協会が指定講習会実施機関にならなかった場合、申込取消の方には全額返金いたしません。